



中水 英紀がTOKYO BASE<3415>株式の変更報告書を提出（保有減少）



TOKYO BASE<3415>について、中水
英紀が12月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「新株予約権の行使に伴う保有株券等の1%以上の内訳変更株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、中水 英紀のTOKYO BASE株式保有比率は、18.94%と1.29%減少した。

報告義務発生日は、2017年12月18日。